

令和3年涌谷町議会定例会3月会議（第三日）

令和3年3月8日（月曜日）

議 事 日 程 （第三号）

1. 開 議

1. 議案第16号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）
1. 議案第17号 令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第18号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第三号）
1. 議案第19号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第20号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）
1. 議案第21号 令和2年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第22号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）
1. 議案第23号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	湧澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課参事兼課長	渡辺 信明 君	総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課参事兼課長	高橋 貢 君	まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税 務 課 長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課参事兼課長	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課参事兼課長	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりです。

日程に入ります。



◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第1、議案第16号 令和2年度度涌谷町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 皆様、おはようございます。お疲れさまでございます。どうぞ今日も一日よろしくお願申し上げます。

それでは、議案第16号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算案に歳入歳出それぞれ1億4,524万1,000円を増額し、総額を99億6,760万8,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきまして町税では年度末までの見込みとして増額いたし、国庫支出金におきましては道路整備事業等に要する交付金を見込み、県支出金では負担金及び補助金について実績及び見込みにより増減いたすものでございます。

寄附金におきましては、多くの皆様から寄附をいただいておりますことから増額いたそうとするものでございます。

繰入金におきましては、財源調整のほか、対象事業の確定により増減いたし、諸収入におきましては、後期高齢者医療市町村負担金の確定等により増額をいたそうとするものでございます。

地方債におきましては、国の補正予算関連として農業生産基盤整備や道路整備事業に係る地方債等を増額いたそうとするほか、たばこ税等の減収が見込まれることから、減収補填債を計上いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、議会費におきましては年度末までの見込みにより減額をいたそうとするものでございます。

総務費におきましては、ふるさと納税の年度末までの見込みから委託料を増額いたし、後年度の財源といたしましてふるさと涌谷創生基金積立金を増額するほか、いまだ新型コロナウイルス感染の終息のめどが立たない中、今後の経済事情の変動による財源不足が懸念されることから、町債の償還財源として減債基金積立金を増額いたそうとするものでございます。

民生費におきましては、各特別会計への繰出金について増減いたすほか、子ども医療費助成金について見込みにより減額いたそうとするものでございます。

衛生費におきましては、地域医療対策として大崎市民病院等への負担金について確定により増減いたし、各種検診・予防接種等について、見込みにより減額いたそうとするものでございます。

農林水産業費におきましては、国の補正予算を活用した県営圃場整備事業費を増額いたそうとするほか、各事業費の確定により補助金及び交付金を増額いたそうとするものでございます。

商工費におきましては、中小企業振興資金貸付金利子補給について見込みにより増額いたすほか、中小企業振興資金融資に対する損失補償契約に基づく損失補償金について増額いたそうとするものでございます。

土木費におきましては、昨年11月に企業立地協定を締結いたしました株式会社ウェルファムフーズ様の早期操業開始に向け、国の補正予算を活用した尾切地区の道路改良事業費を増額し、計画的な整備を進めることで、町としても最大限支援をいたそうとするものでございます。

消防費、教育費におきましては、年度末までの見込みにより増減いたそうとするものでございます。

公債費におきましては、災害援護資金貸付金償還金の確定により減額をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長以下、順次説明をお願いします。

総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第16号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）でございます。補正予算書の60ページ、61ページをお開きください。

まず、人件費から説明いたします。

60ページ、給与費明細書、1 特別職でございます。この表の下のほう、比較のところを見ていただきたいと思いますが、その他特別職の人数で40人の減、報酬で48万円の減につきましては、安全・安心推進協議会委員や消防団員、防災水防会議委員、給食センター運営委員会委員などの減によるものでございます。

続きまして、61ページ、2 の一般職でございます。

（1）総括では、正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、62ページ、63ページをお開き願います。

ア、会計年度任用職員以外の職員ということで、正職員分でございます。上段の表の比較の欄を見ていただきたいと思いますが、給料の52万2,000円の減につきましては、休職の職員に係る分でございます。職員手当の358万4,000円の減につきましては、下の段の職員手当の内訳を見ていただきたいと思いますが、時間外手当で108万円の減額となっておりますが、衛生費において新型コロナワクチン接種事業や環境衛生の分野で40万4,000円の増となりましたが、各課におきまして年度末までの所要額を確認し、減額となったものでございます。

その下の段にあります期末手当、勤勉手当の減額につきましては、支給実績により減額いたすものでございます。その他の手当につきましては、職員の異動等により増減いたすものでございます。

次に、次のページ、イ、会計年度任用職員ですが、同じく上段の表の比較の欄を見ていただきたいと思います。職員数で1名の減となっておりますが、新たな任用が2名、各事業で予定していた人員に満たなかったことによる減が4名、また12月補正におきまして1名多く減じておりましたので、今回増の補正をいたしまして全体で1名の減となったものでございます。大変申し訳ございませんでした。

給与費の報酬、給料、職員手当で合計1,407万1,000円の減につきましては、それぞれ3月末までの見込みにより減額いたそうとするものでございます。

一番下の表(2) その他の退職手当負担金17万8,000円の減につきましては、地域おこし協力隊の年度途中の退職や採用に伴い減額となったものでございます。

5ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長(高橋 貢君) 5ページをお開きください。

第2表繰越明許費でございます。年度内に事業が終わらない見込みであることから、10件、総額1億4,399万7,000円の明許繰越をお願いするものでございます。

今回、繰越額の多い主な事業といたしましては、コロナ感染拡大対策といたしまして、交付されました新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を用いての事業、国における3次補正予算を踏まえた事業が、主な繰越しの事業となっております。

第三表でございます。債務負担行為補正でございます。1件につきまして、本年度における貸付額を踏まえ、後年度の利子補給額が確定したことに伴い限度額をもって補正するものでございます。

続いて、6ページをお開きください。

第4表地方債補正でございます。

1 地方債の追加。減収補填債2,830万円の増でございます。新型コロナ感染拡大に伴います景気への影響を踏まえて、今後減収が見込まれることから、国におきましては特例的に減収補填債の発行が認められ、今回発行を行おうとするものでございます。今後、減収を踏まえながら発行額が再度確認されるところでございますが、今後、こちらの発行額については地方交付税による算定となるものでございます。

2 地方債の変更でございます。4事業において、それぞれの事業の確定見込み及び国の補正予算事業分について増減いたそうとするものでございます。

農業生産整備事業2,890万円の増額につきましては、国の第三次補正予算を踏まえ、鹿飼沼等、現在行っております基盤整備事業の増額に充てるものでございます。

道路整備事業3,400万円の増額でございますが、こちらは大谷地線等、現在行っております事業に充てるものでございます。

天平の湯源泉揚湯設備改修事業10万円の減額については、事業確定によるものでございます。

緊急浚渫推進事業170万円の減額につきましては、事業確定によるものでございます。緊急浚渫事業は限度額補正後でございますので、170万円の減額となるものでございます。

続いて、10ページ、11ページをお開きください。歳入となります。

○**税務課長（高橋由香子君）** 1款町税総額2,415万円の増額でございます。その内訳ですが、1項1目個人町民税、現年課税分500万円の増額、個人町民税、滞納繰越分150万円の減額、2目法人町民税、現年課税分350万円の減額、2項固定資産税、現年課税分2,800万円の増額、固定資産税、滞納繰越分180万円の減額、3項軽自動車税、環境性能割30万円の増額、現年課税分90万円の増額、滞納繰越分25万円の減額、4項町たばこ税現年課税分300万円の減額、全て年度末までの見込みにより増減するものでございます。終わります。

○**教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君）** 14款2項4目1節①日本スポーツ振興センター負担金2万2,000円の減額は、実績による減額となります。

次のページをお開き願います。

○**生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君）** 15款1項4目1節①農村環境改善センター使用料と6目3節①公民館使用料から6節①くがね創庫使用料につきましては、それぞれ年度末までの見込みによる増減でございます。終わります。

○**農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君）** 2項手数料5目①耕作証明書手数料2,000円の増額ですが、今年度から新たに徴収したもので、年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君）** 16款1項1目5節①国民健康保険基盤安定負担金89万円の減額につきましては、12月14日に県からの決定通知により減額をいたすものでございます。

次、13節①低所得者介護保険料軽減負担金819万5,000円の増額でございますが、令和元年10月に消費税増税により所得段階別保険料の軽減措置が第1段階から第三段階まで拡大され、軽減率も拡大されたことにより交付決定を受け、増額するものでございます。

次のページ、14ページ、15ページをお願いします。

○**町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君）** 国庫補助金ですが、2目民生費国庫補助金1節の社会福祉費補助金①包括的支援体制構築事業補助金3万1,000円の減額ですが、歳出で減額となる事業費に対する補助金4分の3の額を減額するものです。

次の4節障害者福祉費補助金⑭障害者地域生活支援事業補助金110万円の増額は、国庫補助金の内示により増額されたものです。終わります。

○**町民福祉センター子育て支援室長（木村智香子君）** 6節児童福祉費補助金⑥子ども・子育て支援交付金15万7,000円の増額は、交付決定によるものです。終わります。

○**上下水道課参事兼課長（平 茂和君）** 3目衛生費国庫補助金3節⑤循環型社会形成推進交付金につきましては、20万8,000円の増額については、精算で追加が認められたものでございます。終わります。

○**建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君）** 5目土木費国庫補助金1節道路改良費補助金で3,600万円の増額でございますが、国の第三次補正予算で内定のありました道路整備事業分でございます。一つ目といたしまして、継続事業で大谷地線道路整備事業費として3,000万円、補助率が50%で1,500万円の交付金、ウェルファムフーズ予定地への整備といたしまして尾切線の道路整備事業費4,000万円、補助率が52.5%で2,100万円、合わせて3,600万円の増額となります。

説明欄の④社会資本整備総合交付金には、尾切線の道路整備事業費分2,100万円を充てますが、既決予算である大谷地線の道路整備事業費分の1,092万2,000円を新たに新設いたします⑤の防災安全社会資本整備交付金へ

組み替え、2,100万円から1,092万2,000円を減じた1,007万8,000円を増額するものでございます。

⑤の防災安全社会資本整備交付金には、大谷地線の道路整備事業費分として④からの組替え分1,092万2,000円と国の3次補正分1,500万円を加えた2,592万2,000円を増額するものでございます。

6節⑥住宅建築物安全ストック形成事業費補助金132万5,000円の減額でございますが、住宅の耐震診断委託料、木造住宅耐震改修工事助成事業、危険ブロック塀除却事業、民間建築物吹きつけアスベスト分析調査事業において、事業の確定によるものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 7目1節①就学援助費補助金1万7,000円の減額は、実績による減額となります。

②特別支援教育就学奨励費補助金15万6,000円の減額は、交付決定による減額となります。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 17款県支出金1項1目5節国民健康保険基盤安定負担金は、県負担分に対し12月16日付、決定を受け186万円を減額するものでございます。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 7節障害者福祉費負担金⑩障害児施設給付費負担金6万6,000円の減額は、実績見込みにより減額するものです。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、12節後期高齢者医療保険基盤安定負担金についても、保険料軽減分、4分の3でございますが、それに対し10月10日付、交付決定を受け140万8,000円の減額を行うものでございます。

次のページ、16ページ、17ページをお開き願います。

15節低所得者介護保険料軽減負担金は、軽減額4分の1に対し、2月2日付で交付決定により428万1,000円の増額をいたすものでございます。終わります。

○税務課長（高橋由香子君） 2項県補助金2節①自然環境保全奨励交付金2,000円の減額ですが、確定見込みによるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 2目4節①乳幼児医療費補助金687万1,000円の減額は、歳出の子ども医療費助成金のうち、就学前の子供に係る減額に伴うものでございます。

②子ども・子育て支援交付金15万7,000円の増額は、交付決定によるものです。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 5節障害者福祉費補助金⑦心身障害者医療費補助金427万7,000円の減額は、歳出の年度末見込みにより県補助率2分の1を減額するものです。

⑤障害者地域生活支援事業費補助金55万4,000円の増額は、国庫補助金と同様に内示により増額されたものです。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 4目農林水産業費県補助金453万5,000円の減額ですが、①農業委員会費補助金から⑲農地利用最適化交付金まで全て確定又は確定見込みによるものでございます。終わります。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 6目1節⑤木造住宅耐震診断助成事業補助金7万1,000円の減額、⑥木造住宅耐震改修工事助成事業補助金40万円の減額は、事業の確定によるものです。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 8目1節③へき地児童生徒援助費等補助金83万6,000円の増額は、交付額決定による増額となります。本補助金は学校統合後5年間の補助となりますことから、今年度で

終了することとなります。

⑦県産牛肉学校給食提供支援事業補助金12万9,000円の減額は、事業費確定による減額となります。

8節③幼稚園支援体制整備事業費交付金6万2,000円の増額でございますが、県の補助で歳出の幼稚園感染対策経費の2分の1を計上しております。終わります。

○**税務課長（高橋由香子君）** 18ページ、19ページをお開き願います。

3項委託金①県民税徴収事務委託金94万1,000円の増額ですが、確定によるものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（高橋 貢君）** 同じく1目3節統計調査費委託金⑥国勢調査交付金3,000円の増、⑳経済センサス交付金1万7,000円の増につきましては、それぞれ確定によるものでございます。

○**教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君）** 6目1節⑦学力向上研究指定校事業委託金30万円の減額は、今年度涌谷中学校が学力向上指定校となり、今年度で3年目の最後の年でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず、次年度延期実施となることから減額するものでございます。歳出においても同額減額いたします。なお、この学力向上指定事業は令和3年度当初予算に改めて計上させていただいております。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（高橋 貢君）** 18款1項2目1節利子及び配当金①財政調整基金利子75万9,000円の増、②減債基金利子30万9,000円の増、⑳震災復興基金利子8,000円の増につきましては、それぞれ利子の確定によるものでございます。

○**総務課参事兼課長（渡辺信明君）** 次に、19款1項1目①一般寄附金174万4,000円の増、②ふるさと納税で1,000万円の増額でございますが、いずれも1月末までの実績から3月末までを見込み、増額をお願いするものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（高橋 貢君）** 20款2項1目財政調整基金繰入金①財政調整基金繰入金2,537万7,000円の減額につきましては、財源調整によるものでございます。

同じく2目ふるさと涌谷創生基金繰入金103万7,000円の減額につきましては、事業確定により減額するものでございます。

12目1節震災復興基金繰入金254万7,000円につきましては、本事業の実績を踏まえて繰入れを行うものでございます。

次のページをご覧ください。

○**農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君）** 18目森林環境整備基金繰入金17万6,000円の減額ですが、事業費の確定に伴う繰入金の減額でございます。終わります。

○**まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君）** 19目①新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金繰入金121万3,000円の増につきましては、歳出で説明いたします中小企業振興資金のコロナ対策に係る利子補給の同額を繰入れするものです。終わります。

○**税務課長（高橋由香子君）** 22款諸収入①延滞金190万円の増額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○**教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君）** 5項3目1節①学校徴収金312万9,000円の減額は、今後の見込みによる減額となります。

②未収繰越分28万7,000円の増額は、現時点での増額分を計上するものです。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 5目雑入④農業者年金業務委託手数料8万1,000円の減額ですが、確定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） ⑱宮城県市町村振興協会市町村交付金37万7,000円の減額につきましては、事業確定による減額となっております。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） ⑳長寿社会づくりソフト事業交付金62万4,000円の減につきましては、歳出で説明いたしますかっぱまつりの中止に伴う減額となります。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） ㉓教育施設公衆電話使用料1万円の減額については、年度末までの見込みにより減額いたそうとするものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） ㉟中小企業振興資金損失補償金回収金12万1,000円の増につきましては、平成31年度に損失補償を行った事業者からの回収金となります。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） ㉡前年度後期高齢者医療市町村負担金返還金1,259万8,000円の増につきましては、令和元年度、町としての法定負担分12分の1分の精算交付によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君）23款1項町債につきましては、6ページの第4表地方債補正において説明させていただきますので、省略させていただきます。

次のページ、24ページ、25ページをお開きください。歳出となります。

○議会事務局長（荒木達也君） 1款議会費1項1目細目1職員人件費及び細目2議会管理運営経費の減額につきましては、いずれも今後の見込みにより減額するものです。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、2款1項1目細目2一般管理経費でございます。1節報酬から8節の旅費につきましては、いずれも会計年度任用職員に係るものでございまして、年度末までの見込みにより増減をお願いするものでございます。

11節②手数料、公用車点検手数料6万円の増につきましては、車検時の交換部品が今回多かったことから不足分を増額いたすものでございます。次のインターネット公金取扱手数料24万1,000円、それから次の12節①ふるさと納税事務委託料238万9,000円の増につきましては、歳入で増額いたしますふるさと納税に係る事務費等の増額でございます。

11節に戻っていただきまして、③公用車保険料2万2,000円の増、一つ飛んで26節①公用車重量税2万円の増につきましては、本来当初予算に計上すべきところでしたが、計上漏れとなったものでございます。大変申し訳ございませんでした。

次のページをお願いいたします。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 4目財産管理費細目1管財一般経費490万1,000円の増でございます。18節負担金補助及び交付金③その他負担金、温泉施設等環境整備負担金として増額するものでございますが、今回、天平の湯に供給しております第1源泉のポンプ用の配電盤が破損したため、その修繕のため負担金として措置するものでございます。

同じく5目企画費細目3基金管理経費3,622万5,000円の増でございますが、22節償還金利子及び割引料①償還

金、震災復興交付金返還金680万2,000円の増額でございます。こちらについては、今回その震災復興のための交付金として交付されておりましたが、震災復興基金として基金運用しながら震災の復興のために使われてきたところでございます。震災から5年間と当初はされておりましたが、また延長がされまして10年とされたところでございますが、今回一部の指定された市町村以外についてその事業が終了されることから、今回返還を行うものとなっております。なお、本基金運用におきましては、国の交付金と県の交付金にて基金化されておりましたが、今回返還するのは国分の交付金のみとなりまして、県分の交付金はそのまま基金化される予定でございます。残りました県分の震災復興基金につきましては、震災復興交付金の趣旨を踏まえながら今後活用してまいりたいと思っております。

24節積立金、ふるさと涌谷創生基金積立金2,941万4,000円の増額でございますが、今回財源調整として積立を行うものでございます。本予算可決後のふるさと涌谷創生基金残高は1億2,505万8,000円となります。震災復興基金積立金9,000円につきましては、利子分を積み立てるものとなっております。本予算可決後の震災復興基金残高につきましては、3,863万8,000円となるものでございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 細目4情報化推進経費10節⑥修繕料で4万2,000円の増につきましては、涌谷第一小学校の職員用ノートパソコンの修繕料でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 9目地域おこし協力隊事業費384万9,000円の減額でございますが、こちらにつきましては、当初地域おこし協力隊として5人の予定をしておりましたが、今回人数に達しなかったことから減額をするものとなっております。現在、会計年度任用職員として地域おこし協力隊としては2名、委託型の地域おこし協力隊として2名を現在任命しているところでございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次の細目1交通安全対策経費4万8,000円の減、次の細目1職員福利厚生経費23万3,000円の減につきましては、それぞれ年度末までの見込み及び事業の確定による減でございます。終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 次、28ページ、29ページをお開きください。

10目1節コミュニティ事業費10⑤光熱水費1万円の増につきましては、今後の見込みによるものとなります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 12目財政調整基金費細目1基金管理経費24節積立金75万9,000円の増額でございますが、今回利子相当分を積立するものでございます。本予算可決後の財政調整基金残高につきましては、6億7,946万8,000円となるものでございます。

同じく13目減債基金費細目1基金管理経費24節積立金でございますが、7,030万9,000円の増額でございます。今回財源調整といたしまして、減債基金への積立金として利子分を含め積み立てるものでございます。新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、町内の経済活動に大きな影響を及ぼしているところでございます。今後、当町におきましては安定的な税収の確保に影響を及ぼすことが懸念されていることから、公債費への償還にも支障を今後及ぼさないよう減債基金への積立をを図るものでございます。本予算可決後の減債基金残高につきましては、4億2,289万8,000円となる見込みでございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次に、細目1防犯経費1節報酬で5万5,000円、8節費用弁償で1万1,000円の減につきましては、安全・安心推進協議会に係るものでございますが、本年度開催いたしませんので、

減額するものでございます。

10節⑤光熱水費の50万円の減額につきましては、防犯灯電気料の年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 5項統計調査費2目統計調査費細目4国勢調査でございます、3,000円の増、27節細目27経済センサス活動調査費1万7,000円につきましては、それぞれ事業確定により増額するものでございます。今回、国勢調査におきましては、職員手当等15万円を減額いたし、需用費、消耗品として15万3,000円を計上するものでございます。経済センサス活動調査につきましては、増額分をそのまま需用費、消耗品等に充てるものでございます。以上で終わります。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 3款民生費1項1目2社会福祉事務経費8節②の普通旅費の4万2,000円の減額ですが、包括化推進委員の東京研修が中止となったため減額するものです。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、細目3国民健康保険対策経費978万1,000円の減額でございます。27節繰出金で国保特別会計への繰出金で国保保険基盤安定繰出金等で、それぞれ確定見込みにより減額を行うものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 2目細目1国民年金事務経費でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。

22節①償還金につきまして、32万3,000円の増額をお願いいたすものでございます。令和元年度の国民年金事務費交付金返還金でございますが、令和元年度より始まりました年金生活者支援給付金に係る事務費の返還金になります。新しい制度のため見込額を要求して交付されておりましたが、実績が見込額を下回りましたので、返還が生じたものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 3目老人福祉費1在宅老人福祉費18節④補助交付金10万7,000円の増額は、社会福祉法人等軽減補助金の年度末までの見込みによるものです。22①償還金1万1,000円の増額は、令和元年度の低所得者利用負担軽減対策事業補助金の県への返還金です。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、細目5介護保険対策経費1,139万4,000円の増額となります。27節繰出金で介護保険事業特別会計への繰出金となりますが、事務費繰出金485万8,000円の減額は、介護報酬改定対応のシステム改修、認定調査員人件費の年度末までの見込みによる減額、低所得者保険料軽減負担金繰出金は歳入との連動でございますが、2月2日付交付決定により、町の法定負担分も合わせて1,675万8,000円の増額、その他地域支援事業費繰出金17万円の減、介護予防日常生活支援総合事業費繰出金33万6,000円の減につきましては、年度末までの見込みによる減額となるものでございます。

次、細目7後期高齢者医療対策経費217万6,000円の減額につきましては、保険基盤安定繰出金187万6,000円の減額は保険料軽減分に対する繰出金として県から12月10日、交付決定を受け減額するもの、事務費繰出金30万円の減額は後期高齢者特別会計における一般管理経費の年度末までの見込みによる減額となるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 4目障害者福祉費1在宅障害者福祉費1の報酬2万円及び3の職員手当3,000円の減額は、会計年度任用職員の年度末までの見込みによるものです。

19節扶助費854万6,000円の減額は、心身障害者医療費助成金の年度末までの見込みによるものです。

次の7地域生活支援費12節①委託料144万1,000円の増額は、障害者自立支援給付費の報酬改定に伴う審査システム改修委託料及び訪問入浴と意思疎通支援、手話通訳の委託料で、年度末までの見込みによるものです。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 次のページをお開きください。

2項1目細目5子ども医療費支給経費11②審査手数料30万5,000円の減額でございますが、子ども医療費助成の件数の減によるものです。

19①子ども医療費助成金1,003万3,000円の減額でございますが、年度末までの見込みによるものでございます。減額の要因は、コロナによる受診控えと現在までインフルエンザの流行がなかったことが原因と考えております。

細目6子育て世帯臨時特別給付金給付事業費は、国費100%の事業でございますが、3節から11節までの事務費でそれぞれ見込みにより組替えを行うものです。

細目7子育て支援経費22①償還金につきましては、それぞれ令和元年度の補助等の実績による返還金でございます。

5目細目2放課後児童クラブ運営事業費10節⑤光熱水費23万円の減額は、年度末までの見込みによるものです。

6目保育所費細目3こども園経費353万9,000円の減額は、1節報酬から8節旅費まで会計年度任用職員に係る経費を年度末までの見込みで減額いたすものです。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、細目1災害救助経費で22節①令和元年度災害救助費等負担金返還金で526万3,000円の増額でございます。これにつきましては、台風19号による災害救助費負担金といたしまして3,851万2,000円を令和元年度に概算交付されておりましたが、国の精算ヒアリングを受けたところ、避難所従事職員以外の職員の時間外手当及び避難所としての天平の湯の賃借料等が災害救助費として認められないということで返還するものでございます。天平の湯につきましては、公共施設は無償で使うことが基本原則ということでございましたので、今後、公社との協定等について前向きに検討していきたいと考えているところでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、4款1項1目細目2保健衛生事務経費10万円の減額ですが、会計年度任用職員の年度末までの見込みによる減となるものでございます。

細目3母子保健事業費170万1,000円の減額、7節報償費9万9,000円の増額は、乳幼児健診等の医師の謝礼についてでございますが、12月補正におきまして4月・5月分の新型コロナウイルス感染症の非常事態宣言により延期した健診分を減額したところでございますが、見込みに違算がありました。大変申し訳ございませんでした。今回、改めて年度末までの確認を行い、増額補正をお願いいたすものでございます。

12節委託料190万円の減額につきましては、当初において母子保健手帳交付を100件と期待値を込めて見込んだところでございますが、2月末までの実績58件のことから、乳幼児健診委託料を20万円の減、妊婦健診委託料を170万円の減額をお願いするものでございます。

18節負担金補助及び交付金10万円の増額は、お1人の方から特定不妊治療の助成申請があったことにより増額をお願いするものでございます。

38ページ、39ページをお願いします。

細目5地域医療対策経費330万4,000円の増額でございます。内訳といたしまして、大崎市民病院救命救急センターに対し367万1,000円の増額、これは令和元年度の実績による追加精算となるものでございます。大崎市夜間急患センターについては、同じく令和元年度の精算分として12万6,000円の減、石巻市夜間急患センターについても元年度の精算分として24万1,000円を減額するものでございます。

2目予防費細目1予防接種経費740万円の減額につきましては、インフルエンザの予防接種は予定より多く接種されましたが、先ほどご説明した母子保健事業でも、出生数の減により子供に対する各種ワクチン接種の減、あとは高齢者の肺炎球菌ワクチンの減等により、減額といたすものでございます。

細目2結核予防経費70万円の減額につきましても、年度末までの見込みとして減額を行うものでございます。終わります。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 3目環境衛生費細目5生活排水処理施設経費22節①償還金利子及び割引料9万7,000円の増でございますが、循環型社会形成推進交付金の返還金で、令和元年度緊急対策分の精算によるものでございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 6款農林水産業費1項1目細目1委員会運営経費①費用弁償9万8,000円の減額と②普通旅費2万6,000円の減額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。

次に、細目2事務局経費です。1節③農業委員等候補者評価委員報酬4万円の減額ですが、今年度、農業委員、農地利用最適化推進委員の改選に当たり、候補者選定のため評価委員会を開催する予定でした。しかし、応募者数と定数が同数であり、農家としての実績もあること、警察等身分証明を経て問題がなかったことから、評価委員会を開催しなかったことによるものでございます。

次の⑪会計年度任用職員報酬3,000円の増額と3節⑤⑤期末手当2,000円の減額は、年度末までの見込みによるものでございます。

次のページをお開き願います。

2目農業総務費です。細目2農政事務経費②普通旅費4万3,000円の減額、次の3目細目1農業振興対策事業費②普通旅費1万6,000円の減額ですが、国営土地改良事業旧迫川地区の要望活動や水田営農研修会等が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことによるものでございます。

次に、18節負担金補助及び交付金の1万4,000円の増額ですが、貸付利子助成事業費補助金等の確定によるものでございます。

次に、細目3ブランド米創出事業経費20万円の減額ですが、金のいぶき定着化推進事業補助金の確定見込みによるものでございます。

4目細目1畜産振興事業費15万円の減額ですが、JA新みやぎみどりの畜産共進会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、負担金を減額するものでございます。

5目細目2農地整備事業経費です。10節需用費を飛ばしまして12節委託料36万4,000円の減額ですが、農業経営高度化支援事業委託料の確定によるものでございます。

戻りまして、10節需用費18万3,000円の増額ですが、委託料の減額に伴い組替えするものでございます。

14節工事請負費5万円の増額ですが、農地耕作条件改善工事費の国費使い切りのため単費を増額するものがございます。

17節備品購入費18万1,000円の増額ですが、こちらも委託料の減額に伴い、組み替えてパソコンを購入するものがございます。

18節負担金補助及び交付金①国県負担金2,914万8,000円の増額ですが、国の増額補正に伴い、県営圃場整備事業負担金が増額となるものがございます。

次のページをお開き願います。

④補助交付金433万円の減額ですが、多面的機能支払交付金の確定で1組織が解散し、さらに水利施設の長寿命化分で1路線が減となったことによるものがございます。

次に、細目3農業用排水路整備事業費です。①国県負担金基幹水利施設管理事業負担金30万円の減額ですが、大谷地地区水利施設整備事業の事業費が確定したことによるものです。岩堂沢、二ツ石ダム地区基幹水利負担金2,000円の減額は確定によるものがございます。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 8目農業環境改善センター費3節の職員手当等で2万4,000円の減額ですが、会計年度任用職員の期末手当の実績による減額でございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 17目細目1水田農業構造改革対策事業経費です。7節記念品3,000円の減額ですが、新型コロナウイルスの影響でイベントが中止となったことによるものがございます。

18節補助交付金236万1,000円の減額ですが、環境保全型農業直接支援対策交付金と農地集積集約化対策事業補助金の確定見込みによるものがございます。

次に、2項1目細目1林業振興対策経費17万6,000円の減額ですが、森林経営管理制度事業委託料の確定によるものがございます。終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 次に、7款商工費となります。44ページ、45ページをお開きください。

1商工業対策経費218万9,000円の増となります。18節④補助交付金、地域中小企業活性化支援事業補助金48万9,000円の減につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため産業祭を中止したための減額となります。中小企業振興資金貸付利子補給補助金185万9,000円の増のうち、一般財源分32万3,000円、震災復興基金分32万3,000円、コロナ基金分121万3,000円を見込みにより増額するものです。

21①損失補償金81万9,000の増につきましては、中小企業振興資金融資を行っている中で1事業者2件の代位弁済が発生したことから、宮城県信用保証協会と締結している中小企業振興資金に対する損失補償契約に基づき補償を行うことから計上するものがございます。

次に、3目1観光振興対策経費81万5,000円の減につきましては、7②報償費、記念品につきましては、新型コロナウイルス感染症防止によりへらブナ釣り大会を中止したことによる減となります。

12①委託料18万6,000円につきましては、契約差金となります。

18④補助交付金62万4,000円の減につきましては、かっぱまつりにつきまして新型コロナウイルス感染防止により開催できなかったことから、歳入と同額を減額するものです。終わります。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 続きまして、8款土木費です。1項1目細目1土木総務費で216万3,000円の減額ですが、事業の確定によるものでございます。

次のページ、46ページ、47ページをお開き願います。

2項1目細目2道路橋梁総務経費で3万1,000円の減額は、確定によるものでございます。

2目細目1道路維持補修事業費で210万9,000円の減額ですが、1節報償費から8節旅費まで会計年度任用職員、道路維持管理業務員のうち1名が本年1月に体調不良のため退職したことに伴う減額でございます。

14節工事請負費で165万8,000円の減額ですが、緊急浚渫債により東地区の3河川の土砂の撤去工事を行い、その契約差金を減額するものです。

3項細目1道路新設改良事業費で7,034万8,000円の増額ですが、国の第三次補正予算で内定をいただきました大谷地線の道路整備事業と尾切線の道路整備事業が主なものでございます。

12節委託料では、昨年11月に立地協定を締結いたしましたウエルファムフーズ様工場予定地への進入路に当たる尾切線の中下道橋架け替えに伴う道路橋梁実施設計委託料として3,311万円、また、橋梁点検業務委託料71万円につきましては、事業の確定に伴い委託料から橋梁修繕工事に組替えを行うものでございます。工事請負費の道路改良工事分といたしまして、大谷地線の盛土工事の改良工事、尾切線の拡幅の改良工事といたしまして、3,725万円を増額するものでございます。

16節公有財産購入費は確定による減額でございます。

3項2目細目1公園管理費で30万円の減額は、公園の電気料で年度末までの見込みによるものでございます。

4項1目細目1公営住宅管理経費で284万円の減額ですが、次のページ、48ページ、49ページをご覧ください。14節工事請負費で淡島住宅の解体工事で契約差金による減額でございます。

次の2目細目2災害公営住宅整備事業経費の18節④補助交付金で、災害公営住宅入居者引っ越し費用補助金は、引っ越しした方がいなかったため5万円を減額するものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次の9款消防費細目1非常備消防経費でございますが、1節③消防団員報酬24万円の減につきましては、年度末までの見込みによるものでございまして、次の8節②普通旅費の14万4,000円の減につきましては、確定によるものでございます。

次の細目1地域防災計画策定経費7万8,000円の減につきましては、防災水防会議に係る報酬及び費用弁償でございますが、今年度、コロナ禍により会議を開催しないことといたしましたので、減額となったものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 10款教育費でございます。1項1目細目1、12節①委託料、会議録調整業務委託料30万円の減額は、年度末までの見込みにより減額するものです。

2目細目2、29万2,000円の減額ですが、次のページ、50ページ、51ページをお開き願います。

13節①使用料及び賃借料、自動車借上料20万円の減額は、郡音楽祭が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことによる減額となります。

18節③その他負担金、日本スポーツ振興センター負担金3万1,000円の減額は、実績による減額となります。郡内小中学校音楽祭負担金4万4,000円の減額は、13節の説明と同様に、郡音楽祭が中止となったことによる減額となります。学校加入団体負担金1万3,000円の減額は、特別支援学級などの研究会負担金ですが、こちらに

つきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により会議が実施されなかったための減額となります。安全運転管理者講習受講負担金4,000円の減額につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会が実施されなかったことによる減額となります。

細目5 学力向上対策経費について、7節報償費、8節旅費、10節需用費、11節役務費、それぞれの減額合わせて30万円の減額は、歳入で説明いたしましたとおり、涌谷中学校の学力向上指定校となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなくなったための減額となります。歳入でも申し上げましたが、令和3年度予算に改めて計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

2項1目細目2、1節報酬352万円の減額、3節職員手当等26万3,000円の減額、8節旅費46万円の減額は、会計年度任用職員に係る年度末までの見込みによる減額となります。

10節⑥修繕料17万6,000円の減額につきましては、1月上旬の冷え込みより涌谷第一小学校の給湯器が凍結により破損したため、修繕しようとするものです。

2目細目2、11節③傷害保険料1万円の減額と、13節①使用料及び賃借料、自動車借上料29万円の減額につきましては、事務局経費においても同様の理由で減額がございましたが、涌谷第一小学校のマーチングが新型コロナウイルス感染症の影響により大会が映像による大会に変更となったため、それぞれ減額いたそうとするものです。なお、映像による大会の撮影につきましては、当町の地域おこし協力隊にご協力いただき、撮影していただいた映像で大会に参加いたしております。涌谷第一小学校のマーチングからはお礼のメッセージカードを頂いておりますことを紹介いたします。

3項中学校費に参ります。52、53ページをお開きください。細目2、1節報酬73万円の減額、3節職員手当5万円の減額、8節旅費7万円の減額につきましては、中学校の会計年度任用職員の年度末までの見込みによる減額となります。

2目細目1、10節⑤光熱水費50万円の減額は、年度末までの見込みにより減額いたそうとするものです。

細目2、13節①使用料及び賃借料、自動車借上料126万6,000円の減額と、18節③その他負担金、大会参加費負担金11万8,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止となったための減額となります。

4項1目細目2、1節⑩会計年度任用職員報酬1万円の増額、3節⑤④期末手当（フルタイム会計年度任用職員）9,000円の減額、⑤⑤期末手当等（パートタイム会計年度任用職員）3,000円の減額、4節③社会保険料5,000円の増額は、年度末までの見込みにより増減いたそうとするものです。

10節③燃料費13万2,000円の増額、⑤光熱水費17万5,000円の増額、11節①通信運搬費1万4,000円の増額は、年度末までの見込みにより増額いたそうとするものです。

細目4、1節報酬38万円の減額、次のページ、54、55ページをお開き願います、2節給料123万円の減額、3節職員手当等33万7,000円の減額、4節共済費5,000円の減額、8節旅費8万円の減額は、会計年度任用職員の採用を見込んでおりましたが、応募がなかったため減額いたそうとするものです。

細目6、10節需用費12万4,000円の増額は、感染対策用の手指消毒液を購入するための費用を計上するものです。これは歳入で説明いたしました幼稚園支援体制整備事業費交付金6万2,000円を充てようとするものです。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 5項1目細目2 社会教育事務経費の3節の期末手当の減額につきまし

ては、会計年度任用職員の実績による減額でございます。

2目細目2公民館運営経費で3節の会計年度任用職員の期末手当から56ページ、57ページをお願いいたします、11節①通信運搬費までのそれぞれの増減につきましては、年度末までの見込みによるものでございます。

18節補助交付金で6万円の減額につきましては、ジュニアリーダーの事業が縮小となったため減額となったものでございます。

4目資料館費につきましては、会計年度任用職員の報酬と期末手当の年度末までの見込みによる減額でございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 6項2目細目2、1節報酬8万円の減額、8節旅費2万円の減額、10節需用費310万円の減額及び11節役務費290万円の減額は、いずれも年度末までの見込みにより減額いたそうとするものです。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 3目細目1体育施設管理経費の3節の会計年度任用職員の期末手当、10節⑤光熱水費の減額につきましては、年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 58ページ、59ページをお開きください。

12款公債費1項1目細目2災害援護資金貸付金償還元金につきましては、県への償還額が確定したため、931万8,000円の減額をお願いするものです。貸付金につきましては、借受人から町に対して償還された元金を半年遅れで年2回県へ償還しております。令和元年10月から令和2年3月までに収納した分を令和2年9月に県へ償還し、令和2年4月から令和2年9月までの収納分を令和3年3月に償還しております。減額の内訳といたしましては、生活保護受給者や破産手続開始による支払い猶予・免除の金額が177万4,000円、滞納額が754万4,000円となっております。借受人に対しては毎年現況届を提出していただき、収入等の確認を行っております。滞納者へは催告状を送付して納めていただくように督促を行っております。所得が低く支払いが困難な方に対しては生活相談を行い、半年払いから月払いや少額償還へ償還計画の変更を行っており、県への償還を猶予していただくなどの対応を行っております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

休憩いたします。再開は11時20分とします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

教育総務課長から発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 先ほどご説明いたしました56、57ページでございます。

6項2目細目2給食センター運営経費の11節役務費の減額を290万円と申し上げましたが、正しくは16万7,000円の減額となります。おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入ります。なお、人件費全般についての質疑はここでは行わず、各予算の

款項において質疑を行いますので、了承願います。

5 ページ、第2表繰越明許費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく5ページ、第三表債務負担行為補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 6ページ、第4表地方債補正について質疑ございませんか。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 減収補填債についてお伺いします。今回の説明を受けて見たのですが、税収とかそういうところでさほど減収にはなっていないくて、かえって増額になっているような、金額的にはなっているようですけれども、それで減収補填債はその減収分の暫定的だというような説明は受けましたけれども、今後のその減収見込みを計上しての起債なのか、その辺のどういう意味合いの起債、最終的にはなくなるというか、逆に歳入のほうが多くなっているのか、果たして借りられるのかなという心配があるのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、減収補填債の対象項目として挙げておりますのは、まず地方消費税、揮発油税、ゴルフ場利用税等がございます。また、そのほかにたばこ税を見込んで減収を踏まえております。今ありました地方消費税、揮発油税、ゴルフ場利用税については、国・県からの予測通知を踏まえて減額を見込んでいくという状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） そうすると、それはもう交付税のほうで減額になるからという意味合いのものなのか、ちょっとその辺、全然こう、予算書にはじゃあ見えてこない部分という捉え方なのですか。そうすると、その金額ってどのようにして算定しているのか、その辺もちょっと分かりかねるかなと思うのですが、国のほうである程度その辺を積算されて内示とかそういうものがあつたのかどうか、その辺をじゃあお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 照会がございまして、国のほうで見込んでいく減額がある程度数字、割合的なものが示されておまして、涌谷町においてもこのぐらいの減額が見込まれるのではないかとこのところを踏まえながら数字をつくっております。たばこ税については当町の状況がございまして、たばこ税についても減額になっているという事実がありましたので、それらを加味して今回借入れするということでございます。

先ほど申し上げましたように、今回の減収補填債については、コロナウイルスの感染拡大を踏まえた原則に伴う各種税収不足という形になっておりましたので、今年度、それについて発行が認められると。そして、今後について、普通は見られない、特例的に交付税措置が見られるという形での対応ということでしたので、今回発行をしているところでございます。

そして、この起債については一般財源の不足が生じているという地方自治体からの要望に沿ったものでございましたので、今回、起債の充当先については建設事業の事業に充てることのできるということで、起債等の裏に一般財源の負担相当分に充てることのできるという形になっておりましたので、一般財源と組み替える形で

財源を充てているところでございます。また、そのほかの金額については、一般財源に充当させていただいているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） いろいろ難しいのですけれども、結局何ですか、その交付税が減額になるからその分として補填するということなのか、コロナ禍というと、令和2年度は特にその予算、当初予算を組むときはコロナの影響というのは関係なく予算を組んでいるわけですよ、実際的には。ただ、その額よりも現在その、町のですよ、町の税収としては落ちていない、ただそういう揮発油税とか、そういう消費税とかも落ちているということであれば、それはそれで町では分からない部分もありますけれども、今の説明だと交付税も減額になるから、その補填をするのだというような説明もありましたけれども、そういう内容でいいのかどうか、もう一度お願いします。何か補助の裏とか建設費に充てるとか、そういうのは減収補填に直接関係するのとかか、使い道はちょっと分かりませんが、何かもっとう、ざっくりとした説明をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほど申しあげました国から交付されております地方消費税あるいは揮発油税、ゴルフ場利用税、こちらは交付されるので、またこれが減収見込みであると、先ほどお話しした国のほうでその予測数字を積み上げた中でやっております。特にコロナによって急速に年度後半におきまして減収が見込まれておりましたので、その財源対策が必要であるという考え方で今回それを補填する意味合いで起債発行が認められているということです。先ほど言いましたように、こちらについては発行金額においては交付税措置が見られるというところでございます。

○議長（後藤洋一君） 他にございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 何か今の説明で全然分からないのだけれども、というのは、例えばゴルフ場利用税なんて言ったけれども、ゴルフ場利用税の補正の減なんて出てこないじゃないですか。だから、項目ごとに例えば何の項目で幾ら減るとというのが、さっき前者が質問したとおり、見えてこないというのが、本当に分からないんだよね。何が減るんだかというのがさ。補正でここが減りますよと、今言ったそのゴルフ場利用税だって当初のままだし、減額もしていないし。何でなのという。どう説明する。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） こちらの数字については、通常の実績に基づいて専決処分をしておりますので、今回におきましても専決においてその減額を行う予定としていたところでございます。各税目ごとの予測通知についてはちょっと手元にございませぬ。もし必要であれば、ちょっとお時間をいただきまして数字をお示ししたいと思います。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳入は一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。

10ページ、1款町税から23ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 歳出に入ります。歳出は項ごとになります。

24ページから25ページまで、1款議会費1項議会費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 24ページから29ページまで、2款総務費1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 28ページから31ページまで、2項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 30ページから33ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 34ページから37ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 36ページから37ページまで、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 36ページから39ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 38ページから43ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 42ページから43ページまで、2項林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 42ページから45ページまで、7款商工費1項商工費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 44ページから45ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 44ページから47ページまで、2項道路橋梁費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 46ページから47ページまで、3項都市計画費。

○議長（後藤洋一君） 46ページから49ページまで、4項住宅費。

8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 49ページで、淡島住宅46号から48号の解体工事で284万円の減ということですが、結局、火災に遭ったところを解体工事すると。ただ、これ、現在その淡島は109戸のうち空き家が60戸、一本柳も63戸のうち空き家が22戸で、これは町長、総合計画の中にね、前期基本計画、58ページの公営住宅のところ、公営住宅の住環境の改善という項目で、将来人口、社会情勢を考慮した老朽町営住宅、淡島・一本柳の計画的な建替えのほか、場所や必要戸数の検討というふうに、こうあるのですけれども、計画的な建替えと総合計画でうたっているながら、今年で5年目ですか、5年目に入るわけですよ、もうね。だから、計画をつくって5年もたっているのに、この建替えの計画さえ策定されていないということは一体どういうことなのでしょう。やる気がないとしか思えないのですけれども、いかがですか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 淡島住宅並びに一本柳住宅につきましては、今久議員が数字的な部分についてはお示ししたとおりでございます。109戸の入居戸数、部屋に対しまして49世帯ですかね、入居しております、実際空き部屋が60ですね。一本柳は63部屋に対しまして41戸入っております、空き家が22戸という状態でございます。なおさら淡島住宅につきましては、そのうち2棟が入居されていないという状況でございます。

総合計画に載っているということで、建設課といたしましては平成30年度に空き棟の1棟を解体しております。継続して令和元年度及び2年度ということで、その空き棟につきまして解体しようというふうに計画は立てておりましたが、非常事態宣言等々ございまして、解体に係る事業費を削減させていただきまして、通常の他の住宅も含めた形での修繕料のほうに回そうということで、解体に係る分についてはストップしているという状況でございます。

本年度は入居されている建物でございましたが、6月に起きました火災によりまして、入居と、あるいは入居ができなくなった、あるいはにおい等々ということで、9月の議会におきまして解体分をお認めいただきまして、今回解体のほうを行ったということでございます。財政再建計画上、この解体につきまして担当課といたしましては、取りやめて通常の修繕のほうに当たろうというふうに立てているところでございます。そのため、建替えのほうはストップしているという状況でございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 全然答えになっていないのだけれどもさ、計画をつくると言ったのだから、計画をつくりますと、何年までかけてあそこを整備しますというのが計画であって、何かその場当たりの、30年に1棟解体した、そして今回はその火災があったから3棟解体ってさ、もう空き家が60も、淡島で60、一本柳で22がもう空いているのだから、空いているところから解体して行って、それで例えば高齢者用の住宅とか、若者向け公営住宅とかうたっているのですから、やはり1戸でも2戸でも空いたところに建てていけば、今入っている人だって、ああ、俺たち出ればこういう新しいのができるんだと目に見えていけば、出ていってくださいという政策だってやりやすいと思うんだよね。

そういうことが全然ないままにこう来て、特にこの前も申し上げたのですけれども、従業員四百数十名の企業が町に来るというね、もう決まっているのですから、それ、だからそういった人たちに対応するためにも、新しい住宅を、民間がありますよと言えばそれまでなのですけれども、じゃあ民間でどれだけそのカバーをできるかということとか、それと併せてじゃあ町営住宅って幾ら必要なのだろうかとか、そういうのをやはり計画的にする。非常事態宣言があったからと、それに理由って、計画は別に違うのでしょうか、非常事態宣言は関係ないでしょうか。計画をつくって、そこに財政が大変だからちょっと戸数を減らしていくとか、年次を繰り延べていくとか、そういうのがなければ、やはりおかしいと思う。特に総合計画をつくって5か年もたっているのに、何ら手をつけているとは言えないというのはいかがでしょうか。町長、どうですか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 住宅問題に関しましては、やろうとすれば当然お金がかかることでありますので、そして今計画と言いましたけれども、その計画の中でもやはり今回は、さっき質問者が言ったように、ウェルファム

フーズさんが参られるということになってくると、このままでいいということは絶対ないと。というよりも積極的に、この前から説明したように、これを生かすためには住宅の問題も当然必要になってくるだろうと。そのときに、この際、移住していただいたり定住していただいたりということになると、その方面は私としては、今の段階から前に進めたいと感じております。

ただ、これも前からこの形でしておりましたけれども、それが本当にこの状況が、解体して、そして更地にして新たな、例えば住宅であろうと、そうした場合、本当にできるのかなというような、絵に描いた餅のような形で私は捉えておりますけれども、今そういう形でなくて後期実施計画の中でどのような形を盛り込んでいくかなということをしておかないと、ウェルファムさんが来ても、この総合計画の直下、下について、なおかつ様々な計画の上位につくっている立場ができませんので、この住宅問題については、今の涌谷町に対して、それから将来の涌谷町に対して、どのような住宅問題があるかということをやはり後期の実施計画を作成して、そこに盛り込んで、その下にウェルファムさんに絡んだ様々な計画を盛り込みたいと思っております。そうしないと、この前から説明している総合計画に記載した様々な計画の上位という形が取れませんので、改めまして考えてみたいと思います。

ただ、ここまで来るのに、簡単に家賃補助だったり、そういったようなものでいいのではないのかなというのも、その場しのぎの考え方のように私は捉えてきておりますので、その辺をしっかりと整理して、コンパクトになるならなるの考え方と、それから本当にやれるかどうかということを中心に視野に置きながら考えてみたいと思っておりますし、3年度にはそういったようなことを実践的に計画を立ててみたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） やはり新しい企業が、それも従業員が四百数十名の企業が来るということは、ほかの町の方から見たらうらやましいと思うんですよね。やはり人口が減少している中で、どうやって歯止めをかけるかというのは、各市町村は実際、本当に四苦八苦していると思うんですよ。そういったときに、たまたま涌谷にはそういう企業が来るということは、これは一つのやはりチャンスと、こう考えてほしいと思うのです。だから、そういう企業が来ることによって、例えば住宅とかきちんと整備すれば、その企業が、ああ、やはり涌谷に来てよかったなど、それはほかにも波及していくと思うのです。ああ、涌谷って、企業が来たらこういうことまで整備してくれているんだという、そうしたらよその、ほかの企業だって誘致しやすいし、ここまでやってくれているということは、やはり肌で感じるような政策というんですかね、それはやはり最重要課題としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今の住宅のあそこの姿、景観上も、非常にもう老朽化して、本当に見るに見かねないような状態になっていますので、やはりきちんと整備して、そういった企業が、ああ、涌谷に来てよかったなど、こう感じられるような政策として実行していただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） なおさら議会の皆様方にもアイデアとかそういった考え方、特に財政的にしっかりとしないと、相変わらずまた5年間が、無駄に過ぎてしまうという危険がございますので、私の性格としてはやはり、だったらどのような形で本気の一步が進めるかということでご相談申し上げたいと思いますし、今質問者が言ったように、私もこの頃、改めて落ち着いてきた状態で考えるのですが、430人の方が、しかも女性の方が

いらっしゃるというのは、これは副町長がトップとなってこれまで様々な計画を立てているところでございますけれども、やはりこの総合計画が、後期の特に総合計画がしっかりしないと、私の責任で前に進まないという実感を持っておりますので、そのときは議会の皆様方の協力をいただきたいなと思っておりますので、どうぞその辺はご指導をいただきながらやりたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 前に進みます。48ページから49ページまで、9款消防費1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 48ページから51ページまで、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 50ページから51ページまで、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 50ページから53ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 52ページから55ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 54ページから57ページまで、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 56ページから57ページまで、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 56ページから59ページまで、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第16号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第16号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時46分

○議長（後藤洋一君） 再開します。



◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第2、議案第17号 令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔君） 議案第17号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,197万3,000円を減額し、総額を20億6,814万8,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては年度末までの収入見込みによる国民健康保険税の減額及び国県交付金等の内示による減額でございます。歳出につきましては、年度末までの見込みによる事業費及び保険給付費の減額について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 健康課長から順次説明願います。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第17号 令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

歳入の補正予算となります。6ページ、7ページをお開き願います。

○税務課長（高橋由香子君） 歳入でございます。

1款国民健康保険税、総額611万6,000円の減額でございます。その内訳ですが、各項目の現年課税分につきましては、被保険者数の減少などにより合計で260万円の減額を、滞納繰越分につきましては、年度末までの見込みで合計で361万6,000円の減額を見込んだものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、6款1項一般会計繰入金、8ページ、9ページをお開き願います。

1目1節の保険基盤安定繰入金366万5,000円の減額は、一般会計でも説明をいたしました、保険税軽減分に対し、国・県負担金の決定を受け減額するものでございます。

3節助産費等繰入金252万円の減額は、歳出の出産育児一時金について、当初20人を予定していたところでございますが、今後の見込みにより9人の減、11人と見込んだことによる減額とするものでございます。

4節職員給与費等繰入金15万円の減額も歳出との連動でございますが、歳出、一般管理経費の年度末までの見込みにより減額し、5節財政安定化支援事業繰入金344万6,000円の減額も、保険基盤安定負担金の実績値が出たことにより減額するものでございます。

2項1目財政調整基金182万4,000円の増額は、歳入歳出の財源調整のため取崩しを行うものでございます。3

月補正後の基金残高につきましては、5億7,846万2,000円となるものでございます。

8款1項1目一般被保険者延滞金210万円の増額につきましては、これまでの実績と今後の見込みによるものでございます。

次に、歳出でございます。10ページ、11ページとなります。

1款1項1目細目2一般管理経費15万円の減額をお願いするものでございます。11節役務費の通信運搬費、郵送代の減額になりますが、令和2年度から国民健康保険証と70歳以上の後期受給者証を一体化とし、8月末に一斉更新を行ったことにより、経費の削減が図られましたので減額するものでございます。

2款保険給付費6項1目出産育児一時金378万円の減額は、年度末までの見込みにより9件分を減額するものでございます。

6款保健事業費2項6目医療費適正化対策事業16万3,000円の減額は、在宅保健師による重複受診、多剤投与者への訪問指導と、医療費通知等の年度末までの見込みにより減額するものでございます。

3項1目健康管理センター事業費は財源の組替え。

12ページ、13ページになります。

2目歯科保健センター事業費12万円の減額は、今後の見込みによるもの。

3目細目2特定健康診査事業費780万3,000円の減額は、特定健診におきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症による4月からの緊急事態宣言の発令により、特定健診の日程、実施方法を大きく変更せざるを得ませんでした。特に国民健康保険病院での健診において、限られたスペースの中でも密を避ける取組から、1日当たりの健診の人数制限と完全予約制を実施したことにより、外出制限により受診控えや健診期間が長くなったことに伴い、未検者健診の実施ができなかったことから、受診率の低下により12節委託料を780万円の減額を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号 令和2年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号 令和2年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第三、議案第18号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第三号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第18号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ142万4,000円を増額し、総額を1億7,919万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、年度末までの収入見込みによる後期高齢者医療保険料の増額及び県負担金の内示による繰入金の減額でございます。

歳出につきましては、保険料の増額及び県負担金の減額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 説明省略の声がありましたので、説明を省略し直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第三号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第三号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第19号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第19号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,480万6,000円を増額し、総額を18億9,123万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、国県交付金等の内示による増減でございます。

歳出につきましては、主に年度末までの見込みによる介護報酬改定等に伴うシステム改修委託料の減額について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 健康課長、順次説明願います。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第19号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

初めに、歳入から説明いたします。6ページ、7ページをお開き願います。

○税務課長（高橋由香子君） 1款保険料1項1目1節特別徴収保険料①現年度分700万円の減額、2節普通徴収保険料①現年度分110万円の増額、②滞納繰越分45万円の減額ですが、年度末までの見込みでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次に、3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金1,444万3,000円の増額、次の2項1目調整交付金85万1,000円の減額、2目1節介護予防日常生活支援総合事業分127万6,000円の減額、2節その他地域支援事業分507万1,000円の減額につきましては、それぞれ決定、内示に伴う増減でございます。

4目1節①災害臨時特例交付金5万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年所得より10分の3以上の減収による保険料の減免措置の分、10分の6の交付決定を受けたものでございます。残りの10分の4は令和3年度で交付を受けるものでございます。

4款県支出金1項1目介護給付費負担金517万6,000円の増額、8ページ、9ページをお開き願います、2項1目1節介護予防日常生活支援総合事業分59万2,000円の増額、2節その他地域支援事業分253万4,000円の減額につきましては、国庫支出金同様、決定、内示による増減でございます。

5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金85万1,000円の減額、2目地域支援事業支援交付金167万7,000円の増額につきましても、1月12日付内示による減額、増額措置を行うものでございます。

7款繰入金1項2目1節①介護予防日常生活支援総合事業繰入金33万6,000円の減額は町の法定負担分12.5%分、②その他地域支援事業費繰入金17万円の減額は、町の法定負担分19.25%分の減額となり、それぞれ国県支払基金の内示との調整によるものでございます。

3目その他一般会計繰入金485万8,000円の減額は、令和3年度介護報酬改定に伴うシステム改修費、介護認定調査員人件費等の年度末見込みによる減、4目低所得者保険料軽減繰入金1,675万8,000円の増につきましては、第1段階から第三段階までの保険料軽減措置が2月2日内示されたことにより増額となるものでございます。

2項基金繰入金59万4,000円の減額につきましては、各種交付金の内示等に伴い基金からの繰入れを行わないものとするものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

9款諸収入3項1目1節介護予防支援サービス計画費収入100万円の減額につきましては、ケアプラン作成収入の減により減額するものでございます。

次に、歳出でございます。12ページ、13ページになります。

1 款総務費 1 項 1 目細目 2 一般管理費231万8,000円の減額につきましては、年度末までの見込み及び12節委託料におきまして計画策定の事務並びにシステム改修事務につきましては、それぞれ契約差金により減額を行うものでございます。

3 項 1 目細目 1 介護認定審査会経費39万7,000円の減額は、介護認定審査に係る年度末までの見込みによる減額。

4 項 1 目細目 1 介護認定調査事務費214万3,000円の減額も年度末までの見込みによる減額を行うものでございます。その中で11節手数料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により調査員による面会調査ができない施設等もあり、更新延長の措置を取った件数が12月末まで29件ほどありました。総体的に主治医意見書の件数が減少していることにより減額するものでございます。

14ページ、15ページになります。

2 款保険給付費 1 項 1 目居宅介護サービス等給付費298万3,000円の減額でございます。説明欄につきましては、予算との調整額の増減を示しておりますが、サービス給付費、これは居宅介護サービスですが、1,255万円の減、5 段目になります、地域密着型介護サービス給付費2,649万3,000円の減、次の施設介護サービス給付費3,561万3,000円の増としておりますが、居宅サービス、地域密着サービスは、令和元年度とほぼ横ばい状態になっているところでございますが、施設サービスが対前年度と比較しますと5%程度の増加傾向を示しており、特に介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームになりますが、それらが伸びている状況にあります。要因の一つといたしまして、台風19号による利用者負担の免除を令和2年9月まで実施したことにより、施設サービスの給付費も伸びているというふうなところであります。

次の2項介護予防サービス等諸費は財源内訳を調整、3項1目審査支払手数料7万円の増額は年度末までの見込みによるもの、4項1目高額介護サービス費305万3,000円の減額は今後の見込みと2款保険給付費の1項1目居宅介護サービス等給付費との予算の組替えを行うものでございます。

16ページ、17ページになります。

4 款 1 項基金積立金2,425万円の増額は、国・県等内示に伴い財政調整により積立てを行うものでございます。補正後の年度末現在高につきましては、1億7,159万6,000円となるものでございます。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 次の5款地域支援事業1項1目2介護予防・生活支援サービス事業費18節負担金補助及び交付金③その他負担金270万円の減額は、総合事業における訪問型サービスと通所型サービスの利用に伴う負担金ですが、訪問型サービスの利用が伸びていないことから年度末までの見込みにより減額するものです。

次の2目2介護予防ケアマネジメント事業費12節①委託料50万円の減額につきましては、総合事業利用者のサービスの減に伴い、ケアマネジメント業務も年度末までの見込みにより減額するものです。

2 項 1 目一般介護予防費は財源調整です。

次のページになります。

3 項 1 目 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の57万5,000円の減額は、地域ケア会議、講演会の中止による講師謝礼4万円と、主任介護支援専門員研修の中止による普通旅費3万5,000円を減額するものです。

12節委託料50万円の減額は、サービス利用の減に伴い、介護予防サービスのケアマネジメント業務も年度末ま

での見込みにより減額するものです。

2目2認知症総合支援事業費8万4,000円の減は、認知症カフェ講師派遣の中止により講師謝礼3万円と、認知症初期集中支援チーム研修がウェブでのオンライン研修となったため、旅費5万4,000円を減額するものです。

3目2在宅医療・介護連携推進事業費、報償金3万円の減額は、住民向け講演会の中止により減額するものです。

6目2総合相談事業費、職員人件費につきましては、時間外手当、年度末までの見込みによるもの、それから11節手数料6万5,000円の減は、電子複写機管理手数料と年度末までの見込みにより減額するものです。

7目2任意事業費50万円の減は、成年後見制度利用支援事業助成金、対象者は6名と見込んでおりましたが、2名の方に預貯金等があったことから助成不要となったため減額とするものです。終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 歳入の保険料についてちょっとお伺いしますが、700万円、現年分で減額になっていますが、どういう理由で減額なのか教えていただきたいと思います。高齢化率も高くなっていると思うわけですが、よろしくをお願いします。

○議長（後藤洋一君） 税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） 介護保険料の特別徴収の保険料につきましてですけれども、当初で調定見込みでつくりました金額から実際の調定の額が700万円ほど下がっているというので今回減額にしたものでございます。ちょっと内容について細かいところは今確認できておりませんが、その分の、調定分の減額ということを行っていただいております。

逆に、特別徴収ですので、こちらは年金からの振替えになりますけれども、普通徴収のほうは逆に現年度分は増額にはなっておりますけれども、ちょっとそのやり取りで金額が変更になったのではないかと思います。細かいところまではまだ見ておりません。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 調定じゃなくて実際に減っているのかどうか、ちょっとそこを確認したかったのですが、調定ということであれば、何ですか、徴収率が下がったとか、そういう滞納者が多いということなのだろうと思います。それじゃなくて実際に高齢者が減っているということはないと思うのですが、その辺をちょっと確認したかったわけです。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

税務課長。

○**税務課長（高橋由香子君）** 先ほど調定のお話をいたしましたけれども、収入額自体も普通徴収のほう、現年分ですけれども、介護保険の特別徴収分から普通徴収のほうが増額になっておりますので、年金からの見込んでいた特別徴収分が普通徴収のほうの納めのほうに変わったというのが理由ではないかと思われま

○**議長（後藤洋一君）** よろしいですか。ほかにごいませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（後藤洋一君）** これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（後藤洋一君）** これにて討論を終結いたします。

これより、議案第19号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**議長（後藤洋一君）** 起立全員であります。よって、議案第19号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**議長（後藤洋一君）** 日程第5、議案第20号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○**町長（遠藤稔雄君）** 議案第20号の提案の理由を申し上げます。

本案は、保有する投資有価証券の満期償還により、引き続き国債等を購入することについて、資金的収入及び支出において5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（後藤洋一君）** 上下水道課長。

○**上下水道課参事兼課長（平 茂和君）** それでは、議案第20号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条は、定めた収益的支出の予定額を27万4,000円増額し、4億1,935万円とするものです。

第3条は、定めた資金的収入支出の予定額をそれぞれ5,000万円増額するものでございます。

第4条は、予算第7条に定めた職員給与費を27万4,000円増額するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。収益的支出の補正でございます。

2款1項4目総係費の6節法定福利費につきましては、今後の見込みにより共済負担金を増額するものでございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。資本的収支でございます。

資本的収入、3 款 7 項 1 目投資有価証券償還金ですが、平成22年度に購入した債券が満期となったものでございます。

資本的支出でございますが、資本的支出の 4 款 2 項 1 目投資有価証券につきましては、先ほどの収入となった有価証券を改めまして利率のよい国債を5,000万円分購入いたそうとするものでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

8 番久 勉君。

○8 番（久 勉君） 資本的収入及び支出で、有価証券が5,000万円が満期を迎えたので今回補正するということですが、満期はいつだったのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 満期は今年の10月末でございます。

○議長（後藤洋一君） 8 番久 勉君。

○8 番（久 勉君） やはり総計予算主義なので、その満期が10月に来るというのはあらかじめ分かっておりますことから、やはり当初の予算計上をすべきだったのではないのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 今年度につきましては、コロナの関係もあり、それからその関係で収入のほうも減額が見込まれていたものですから、全体的な収入等の流れを見ながら検討したものでございます。時期が遅くなったことにつきましては、もう少し早い判断をすべきであったのかなというふうには考えております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 8 番久 勉君。

○8 番（久 勉君） コロナと言うけれどもさ、おかしいでしょう、それ。営業ベースのほうの話なのだから、コロナでその影響が出て、もしかしたら業務の予定量どおりいなくなるかもしれないというのは、それは資本収支のことと関係のない話じゃないですか。そこらには言い訳としか思えないよ。やはりきちんと10月に満期を迎えるというのはあらかじめ知っているわけですから、やはりきちんと当初から予算計上すべきものだったと思われま。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 今後そのようなことのないように関係課と調整しまして、このようなことのないようにいたしたいと思っております。終わります。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第20号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案20号 令和2年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第21号 令和2年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第21号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和2年度涌谷町下水道事業会計予算について、資本的収入を6,690万円増額し、資本的支出を6,950万円増額いたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、国の第三次補正予算で措置された交付金等を活用し、涌谷浄化センターストックマネジメント計画に基づく汚泥脱水機更新工事等を実施するものとなっております。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） それでは、議案第20号 令和2年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条は、定めた収益的収入の予定額を1項企業債で2,900万円、6項国庫補助金で3,790万円増額し、3億5,114万円とするほか、資本的支出の予定額を1項建設改良費で6,950万円増額するものでございます。

なお、資本的収支の不足額は260万円増の1億3,677万円となり、当年度分損益勘定留保資金を増額して補填財源に充てるものでございます。

第三条は、企業債の限度額を2,900万円増額し、5,780万円とするものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。資本的収支でございます。

国の第三次補正予算の成立に伴いまして、令和3年度に実施予定でありました涌谷浄化センター汚泥棟の汚泥脱水機更新工事等を前倒しで実施するため、補正を行うものでございます。

資本的収入3款1項1目の企業債でございますが、公共汚水の建設改良債として2,900万円を増額するものです。

6項1目国庫補助金は、公共汚水の防災安全社会資本整備交付金を3,790万円増額するものでございます。

資本的支出でございますが、資本的支出4款1項4目の処理場建設費17節委託料につきましては、涌谷浄化センターの耐水化計画策定業務といたしまして500万円、これは国からの指導でハザードマップの浸水被害想定区域内にある施設について、安全であるかの検証を行うことが補助対象要件の一つとなっておりますために、補

助対象事業の中で対応するものでございます。

管理棟空調設備更新実施設計業務につきましては、長寿命化計画に基づき実施設計を行うため150万円を計上するものです。

55節工事請負費については、汚泥棟汚泥脱水機更新工事で、こちらも長寿命化計画に基づいたもので、平成15年に設置した脱水機が摩耗等により更新が必要となったため、国庫補助事業にて対応するものでございます。

なお、今回の補正につきましては、国の補正予算の成立時期の関係で成立時期が遅くなったため、事業実施そのものは令和3年度内の執行となる予定でございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第21号 令和2年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和2年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第7、議案第22号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第22号の提案の理由を申し上げます。

収益的支出につきましては、年度内の見込み等により給与費及び経費の増減、また機械備品の更新による除却費の増額などがございます。

資本的収入につきましては、医療機器売却に伴う収入の増額、また資本的支出につきましては、機器備品のリース、資産購入費の確定により増額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、議案第22号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）について説明申し上げます。

予算書第1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第三条で定めた収益的支出から医業費用を1,052万8,000円減額し、特別損失を875万8,000円増額、合わせて177万円を減額するものでございます。

第三条におきましては、予算第4条に定めた資本的収入に固定資産売却代990万円を追加し、資本的支出では建設改良費に104万8,000円を増額するものでございます。

第4条におきましては、予算第8条に定めた流用制限の経費でございますが、職員給与費を1,437万8,000円減額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。補正の内容でございます。

収益的支出、2款1項1目給与費2,294万1,000円の減額ですが、常勤医師2名の退任などにより、給料で414万5,000円の減、手当で850万7,000円の減額となるものでございます。報酬につきましては、常勤医師等の報酬や応援医師の調整などにより814万6,000円の減額、法定福利費は214万3,000円の減額でございますが、こちらも医師の退任に伴う共済費などの減額でございます。

3目15節賃借料104万8,000円の減額は、ベッドリース代で30台分を資本的支出のリース資産購入費に組み替えるものでございます。

委託料1,252万1,000円の増額は、医師・看護師等の紹介コンサルティング料で、実績及び今後の見込みによるものでございます。

3目資産減耗費、固定資産除却費244万円については、医療機器の処分除却費でございます。

8目研究研修費、旅費150万円の減額は、各種の学会研修費の参加旅費でございますが、コロナ禍に伴い研修会の中止及び参加を見合わせたことなどにより減額するものでございます。

3項1目特別損失、固定資産売却損875万8,000円については、眼科用の手術機器売却に伴うものでございます。

続いて、資本的収入ですが、3款1項1目1節固定資産売却代990万円は、眼科用の機器備品の売却代でございます。

資本的支出、4款1項4目1節リース資産購入費104万8,000円は、先ほど説明いたしました病院のベッドを3条経費から組み替えるものでございます。経費の見直しに伴い、病院ベッドを購入からリースに切り替えるなどを行いまして、その規定に基づいてリース資産として整理するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第22号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計

補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第8、議案第23号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第23号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の医療分を活用し、感染防止用消耗備品購入等に伴い、収益的収入、収益的支出それぞれ増額をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 説明省略の声がありましたので、説明を省略し直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第23号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時47分